

令和3年兵庫県立大学大学院情報科学研究科規程第1号

兵庫県立大学大学院情報科学研究科規程

(趣旨)

第1条 この規則は、兵庫県立大学大学院学則(平成25年法人規程第76号。以下「大学院学則」という。)に基づき、兵庫県立大学大学院情報科学研究科(以下「本研究科」という。)の教育課程及び履修方法等に関して必要な事項について定めるものとする。

(専決事項の規定)

第2条 兵庫県公立大学法人決裁規程(平成25年法人規程第6号)第5条に規定する専決事項として情報科学研究科長(以下「研究科長」という。)が専決するものについて、この規程においては、研究科長が許可又は決定を行うものとして規定する。

(教育研究上の目的)

第3条 本研究科では、社会的課題の解決や新たな価値創造の中心的アプローチとなっている「計算科学」と「データ科学」の両分野を基盤としつつ、計算科学とデータ科学を応用する特定分野として「健康医療科学」、「情報セキュリティ科学」を加えた4分野を中心に情報科学における教育研究を行う。

2 博士前期課程では、データ科学と計算科学を基盤とした情報科学の専門知識・技能を身に付け、企画・経営、政策・立案、健康・医療、情報セキュリティなど多様な分野において、課題解決や社会価値の創造に貢献できる技術者・研究者を養成することを目的とする。

3 博士後期課程では、博士前期課程の4つの分野(データ科学、計算科学、健康医療科学、情報セキュリティ科学)において修得した情報科学の専門知識・技術をさらに深め、これらを実社会において活用し、情報科学の技術的発展に寄与貢献できる国際通用性と分野横断的な総合的視野を持つ創造性豊かな高度技術者・研究者を養成することを目的とする。

(授業科目及び単位数)

第4条 本研究科の授業科目及び単位数その他履修に関する事項については、別表のとおりとする。

2 授業科目の種別及び授業時間数等は、講義及び演習ともに、15時間の授業をもって1単位とする。

(指導教員)

第5条 学生について、指導教員を定める。

2 学生は、学修につき、指導教員の指導を受けなければならない。

(履修手続)

第6条 学生は、履修しようとする授業科目については、指導教員の承認を得た上、毎年度の所定の期日までに履修届を提出しなければならない。

2 前項に規定する期日までに履修届を提出しなかった科目については、授業及び試験を受けることができない。

(単位認定)

第7条 履修認定は、授業科目担当教員が行い、これに合格した学生に対しては、当該科目所定の単位を与える。

(他研究科の授業科目の履修)

第8条 学生は、他研究科の授業科目を履修しようとするときは、研究科長の許可を得なければならない。

2 研究科長は、前項の規定により、他研究科授業科目の履修に係る許可をする場合にあっては、関係研究科長に協議しなければならない。

3 第1項の規定により、履修した授業科目のうち、研究科長が相当と認めるものについては、教授会の意見を聴いた上で、修了所要単位数に算入することができる。

(他大学等における修得単位の認定)

第9条 研究科長は、大学院学則第11条及び兵庫県立大学他大学等における授業科目の履修規程に基づき認定した単位数を別表に定める修了所要単位数に算入させることができる。

(転研究科)

第10条 研究科長は、学生が他の研究科に転研究科を希望する旨を申し出たときは、教授会の意見を聴いた上でこれを許可することができる。

2 研究科長は、前項の規定により転研究科の許可をする場合にあっては、関係研究科長と協議しなければならない。

3 他の研究科の在学学生で本研究科に転研究科を希望する者があるときは、選考の上、相当年次に転研究科を許可することができる。

4 前項の選考に関して必要な事項は、教授会の意見を聴いた上で研究科長が別に定める。

(転研究科の場合の取り扱い)

第11条 前条の規定により転研究科を許可された者の既に履修した授業科目及び修得した単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、教授会の意見を聴いた上で研究科長が別に定める。

(他大学院学生の受入れ)

第12条 研究科長は、大学院学則第14条の規定により他大学院学生が本研究科における履修を願ひ出る者があるときは、教授会の意見を聴いた上でこれを許可することができる。

(成績の評価)

第13条 授業の成績は、試験の結果及び日常の学習状況を総合して次の基準により評価する。

(1) 成績は100点満点とし、60点以上をもって合格とする。

(2) 合格した科目には所定の単位を与える。

(3) 合格した科目の成績は、S、A、B及びCの評語をもって表し、その区分及び評価の基準は次のとおりとする。

評語	区分	評価の基準
S	90点以上	到達目標を十分に達成できている非常に優れた成績
A	80点以上 90点未満	到達目標を十分に達成できている優れた成績
B	70点以上 80点未満	到達目標を達成できている成績
C	60点以上 70点未満	到達目標を最低限達成できている成績

2 合格した科目については、再評価しない。

3 休学期間中に開講されている科目については、その単位を認めない。

4 修士論文又は博士論文及び最終試験の評価は、合格又は不合格をもって表す。

(修士論文又は博士論文)

第 14 条 所定の期間在学した学生は、修士論文又は博士論文を提出することができる。

2 大学院学則第 25 条第 4 項及び第 27 条第 3 項の規定による修士論文又は博士論文の提出期限、審査の方法その他学位の授与に関する事項は学位規定に従う。

(最終試験)

第 15 条 大学院学則第 25 条第 4 項及び第 27 条第 3 項の規定による最終試験は、所定の単位を修得し、前条に規定する修士論文又は博士論文を提出したものについて行う。

(補則)

第 16 条 この規程に定めるもののほか、履修方法については、教授会の意見を聴いた上で、研究科長が別に定める。

附 則

この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (令和 4 年 3 月 16 日改正)

この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (令和 5 年 2 月 8 日改正)

この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (令和 6 年 3 月 13 日改正)

この規程は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

施行前に入学した学生の第 4 条及び第 9 条の別表については、なお従前の例による。

附 則 (令和 6 年 4 月 1 日改正)

この規程は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

施行前に入学した学生の第 4 条及び第 9 条の別表については、なお従前の例による。

附 則 (令和 7 年 3 月 12 日改正)

この規程は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

施行前に入学した学生の第 4 条及び第 9 条の別表については、なお従前の例による。

教育課程等の概要

(情報科学研究科データ計算科学専攻 博士前期課程)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		授業形態		備考	
			必修	選択	講義	演習		
コース 基盤科目	情報科学概論	1前	2		○			
	情報科学演習	1前	2			○		
	データ科学概論	1前	2		○			
	データ科学演習	1後	2			○		
	計算科学概論	1前	2		○			
	計算科学演習	1前	2			○		
	健康医療科学概論	1前		2	○			
	情報セキュリティ科学概論	1前		2	○			
	プログラミング演習	1前		2		○		
	小計（9科目）		—	12	6	—		
コース 応用科目	データ科学	データ科学特論	1後		2	○		
		社会情報特論	1後		2	○		
		情報マネジメント特論	1前		2	○		
		機械学習特論	1前		2	○		
		人工知能特論	1後		2	○		
		アルゴリズム特論	1後		2	○		
		オペレーションズ・リサーチ特論	1前		2	○		
		小計（7科目）		—	0	14	—	
	計算科学	計算科学特論	1後		2	○		
		自然科学シミュレーション基礎論	1前		2	○		
		統計データ解析基礎論	1前		2	○		
		材料シミュレーション特論	1後		2	○		
		並列計算の技法	1後		2	○		
		社会シミュレーション特論	1後		2	○		
	小計（6科目）		—	0	12	—		
	健康医療科学	病院情報システム特論	1後		2	○		
		マルチモーダルバイオインフォマティクス特論	1後		2	○		
		医療経済・医療経営特論	1後		2	○		
		生体信号解析特論	1後		2	○		
		健康医療科学演習	1前		2		○	
		医療健康工学概論（工学研究科）	1前		2	○		
		看護と保健政策（看護学研究科）	1後		2	○		姫路附置研究所 オムニバス （土曜集中） 集中講義
		データヘルス（先端医療工学研究所）	1前		2	○		
		小計（8科目）		—	0	16	—	
	情報セキュリティ	システムセキュリティ特論	1前		2	○		
		サイバーセキュリティ特論	1後		2	○		
		暗号特論	1後		2	○		
		ネットワークセキュリティ特論	1前		2	○		
		セキュリティエンジニアリング特論	1後		2	○		
		セキュリティマネジメント特論	1後		2	○		
		小計（6科目）		—	0	12	—	
	研究 科目 指導	基礎研究1	1前	2			○	
		基礎研究2	1後	2			○	
		発展研究1	2前	2			○	
		発展研究2	2後	2			○	
		小計（4科目）		—	8	0	—	
通C 科P 目共	コミュニティ・プランナー方法論（RREP）	1・2		2		○	集中講義	
	コミュニティ・プランナー方法論実践（RREP）	1・2		2		○	集中講義	
	小計（2科目）		—	0	4	—		
合計（42科目）		—	20	64	—			

卒業要件及び履修方法

【修了要件】

(コース基盤科目) 情報科学概論、情報科学演習、データ科学概論、データ科学演習、計算科学概論、計算科学演習 12単位(必修)

(コース応用科目) 選択科目から6単位以上

(研究指導科目) 基礎研究1、基礎研究2、発展研究1、発展研究2 8単位(必修)

上記を含め30単位以上を修得し、修士論文審査に合格すること。

「コミュニティ・プランナー方法論」「コミュニティ・プランナー方法論実践」は上記所要の30単位に加えないこと。

教 育 課 程 等 の 概 要									
(情報科学研究科データ計算科学専攻 博士後期課程)									
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			備考
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験 ・ 演 習	
講 義 科 目	先端データ科学特論	1前		2		○			
	データ科学セミナー	1後		2		○			
	先端計算科学特論	1前		2		○			
	計算科学セミナー	1後		2		○			
	健康医療科学特論	1前		2		○			
	健康医療科学セミナー	1後		2		○			
	情報セキュリティ科学特論	1前		2		○			
	情報セキュリティ科学セミナー	1後		2		○			
	小計（8科目）	—	0	16		—			
研 究 目 指 導	情報科学研究Ⅰ-1	1前	2				○		
	情報科学研究Ⅰ-2	1後	2				○		
	情報科学研究Ⅱ-1	2前	2				○		
	情報科学研究Ⅱ-2	2後	2				○		
	情報科学研究Ⅲ-1	3前	2				○		
	情報科学研究Ⅲ-2	3後	2				○		
	小計（6科目）	—	12	0	0	—			
シ ン タ イ ン 目 ブ ン	ジョブ型研究インターンシップ	1通・2通・3通			2			○	
	小計（1科目）				2	—			
合計（15科目）		—	12	16	2	—			
卒 業 要 件 及 び 履 修 方 法									
【修了要件】 (講義科目)先端データ科学特論、データ科学セミナー、先端計算科学特論、計 算科学セミナー、健康医療科学特論、健康医療科学セミナー、情報セキュリティ 科学特論、情報セキュリティ科学セミナーから4単位以上。 (研究指導科目)情報科学研究Ⅰ-1、情報科学研究Ⅰ-2、情報科学研究Ⅱ-1、 情報科学研究Ⅱ-2、情報科学研究Ⅲ-1、情報科学研究Ⅲ-2 12単位(必修)。 上記を含め16単位以上を修得し、博士論文審査に合格すること。									